

今年から
募集期間と事業期間が
変わります!



水と緑の森づくり事業

平成30年度

みーもの

森づくり事業

緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、
次世代に引き継ぐための事業提案を
お待ちしております。

提案募集

●募集期間 平成30年

1月4日(木)~1月31日(水)



森を保全する取組・森を利用する取組

交付金 **50万円~200万円**

(※継続事業は2万5千円~20万円 (1施行地5万円まで))



森で学ぶ取組 (みーもスクール)

交付金 **20万円~160万円** (※1校40万円まで)



お問合わせ

島根県農林水産部林業課 水と緑の森づくりグループ
TEL 0852-22-5166 FAX 0852-26-2144 Eメール mizumori@pref.shimane.lg.jp
県ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/mizumori/>

詳しくは裏面をご覧ください▶

平成30年度 みーもの森づくり事業

目的

県民の共有の財産であり、未来からの預かりものである緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的とします。※「島根県水と緑の森づくり税」を財源に支援します。

事業の概要

県民自らが企画・立案し実行することを原則とした植栽活動や県産木材利用、森林環境学習を行う事業です。

募集期間

【森を保全する取組・森を利用する取組・森で学ぶ取組(みーもスクール)】
平成30年1月4日(木)～平成30年1月31日(水)

募集内容

応募資格 自治会、特定非営利活動法人、森づくりを行う団体など

募集内容 【森を保全する取組】

- 森林内(国有林を除く)での植林、下草刈り、枝落とし
- 身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理や荒廃竹林の整備 など

【森を利用する取組】

- 公共の施設、商店街等不特定多数の県民が利用する場所へ島根県産木材を使ったベンチなどの製品の設置
- 木工教室など木の利用講座 など

【森で学ぶ取組(みーもスクール)】

- 小中学校と連携して授業の中で継続的(3回以上)に森林環境学習を実施する取組

事業期間 【森を保全する取組・森を利用する取組】 交付金交付決定後～平成31年1月31日(木)

【森で学ぶ取組(みーもスクール)】 交付金交付決定後～平成31年3月20日(水)

交付の率 【森を保全する取組】 1/2以内

(ただし、資材、5万円未満かつ個人所有とならない用具・用品・機械、活動場所での事前準備等の他者への作業委託にかかる経費、事業PR用看板作成、保険料については10/10以内とする)

【森を利用する取組】 1/2以内

(ただし、島根県産の木材、事業PR用看板作成、他者への作業委託にかかる経費、保険料については10/10以内とする)

【森で学ぶ取組(みーもスクール)】 1/2以内

(ただし、講師謝金、スタッフの賃金、資材、5万円未満かつ個人所有とならない用具・用品・機械、資材・参加者等の運搬経費については10/10以内とする)

交付金 【森を保全する取組・森を利用する取組】

50万円～200万円 ※継続事業は2万5千円～20万円(1施行地5万円まで)

【森で学ぶ取組(みーもスクール)】

20万円～160万円 ※1校40万円まで

審査および採択

県民代表の委員(水と緑の森づくり会議委員)の意見を参考に、県で行います。(2月下旬を予定)

応募方法

「事業提案書」(下記ホームページよりダウンロード)および添付書類をお近くの県事務所(隠岐支庁農林局、東部・西部農林振興センター及び各地域事務所)に提出してください。

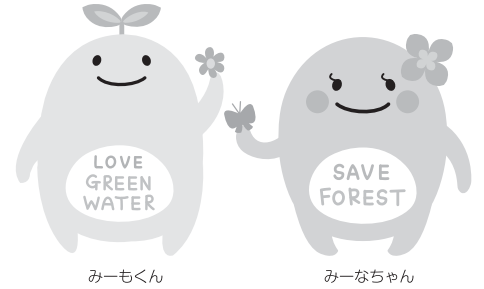
▶ 林業課ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/mizumori/>

お問い合わせ先

島根県農林水産部林業課 水と緑の森づくりグループ

TEL:0852-22-5166 FAX:0852-26-2144 Eメール:mizumori@pref.shimane.lg.jp

ここが
変わります!



みーもくん

みーなちゃん

ここが
変わります!

皆さまからの
応募を
お待ちしております!!